

秋田市商店街・地域中小企業団体等消費拡大支援事業

Let's Go! 地元でお買い物 キャンペーン ～地元消費で街を元気に～ スタンプラリー事業 (企画概要)

1. 名称 Let's Go! 地元でお買い物 キャンペーン
～地元消費で街を元気に～スタンプラリー事業
2. 実施主体 河辺雄和商工会 商業・サービス業部会
3. 実施期間 令和8年7月17日(金)～11月15日(日)
※商品券・お買い物券は令和9年1月15日まで使用可

4. 事業内容

(1) 参加申込、お客様へのサービス提供まで

- ① 本事業の参加には、所定の「申込書」をご提出頂くことで、加盟店登録となります。
- ② 加盟店登録後、チラシ掲載情報の確認作業、のぼり旗などのPRツールやスタンプを配布します。
- ③ 期間中、加盟店ではお客様のお買い上げ500円以上お買い上げでスタンプを1個押印して、押印日も記入します。

【スタンプ台紙イメージ図】

来店日 月 日	キリトリ線 来店日 月 日	来店日 月 日	3つ目店舗 確認印
1つ目	2つ目	3つ目	
			300円お買い物券 令和9年1月15日まで

※原則、お客様には3店舗分のスタンプを集めていただきます。

※ただし、日付が異なれば同じ店舗で2個目を押せます。1カードにつき、1店舗で押せる上限は2個までです。同じ日に2個の押印はできません。

※3つ目のスタンプ押印と同時に、300円お買い物券部分へも確認印を押印ください。

- ④ スタンプが3個貯まったら、チラシに付与されている「300円お買い物券」が全ての加盟店で使用できるようになります。

※「当選商品券・300円お買い物券」でのお支払いにはお釣りは出ないこととします。

- ⑤ また、スタンプが3個貯まったら、300円お買い物券を切り離れたスタンプ台紙裏面の応募券に住所等をご記入の上、加盟店に置いてある応募箱へ投函できます。

【イメージ】

スタンプラリー スタンプカード	キリトリ線	
	お名前	
	年齢 歳	性別 男・女
	ご住所 〒 -	
注意事項など	TEL	

裏面へ続く→

- ⑥ スタンプラリー終了の11月15日を過ぎましたら、応募箱を事務局が回収し、11月下旬に実行委員会で抽選会を実施します。当選者へは加盟店で使用できる商品券が発送されます。当選者のお手元に商品券が届き次第、令和9年1月15日まですべての加盟店で使用可能となります。



←【当選賞品内容】

- ※ 全て1000円券です
1万円の場合は10枚
5千円の場合は5枚
2千円の場合は2枚
それぞれ当選者へ発送します。

(2) 使用済み「当選商品券」・「300円お買い物券」を加盟店が換金(精算)する方法

- ① 加盟店は、使用済みの「商品券・お買い物券」に所定の「換金請求書」を添えて商工会へ換金請求してください。※ 請求の際は、事務局での確認作業円滑化のため、ご面倒でも10枚単位にホチキス止めする等のご協力をお願いします。
- ② 商工会では、あらかじめ定める「換金日」に振込送金で加盟店へ精算いたします。(8月から毎月1回、合計で6回の換金日の予定です)

5. 「当選商品券」・「300円お買い物券」の使用期限(お客様が使える期限)
令和9年1月15日(金)まで

6. 加盟店募集期日 この事業へ参加を希望する場合、令和8年6月10日(水)までに商工会へ所定の「申込書」をご提出ください。
締切日以降の加盟申し込みも可能ですが、チラシ等に加盟店名が掲載されない場合がありますので、ご承知おきください。
なお、ホームページ上の電子版チラシへは最新情報を掲載いたします。

7. 事業の告知周知 (1) 加盟店名を記載したチラシを旧秋田市内のあおぼへ折込みます。今回は地区内への折込は実施しません。各加盟店にて常連さんや地域の方への声掛け活動にご協力いただけますようよろしくお願いいたします。
(2) 店頭に掲示いただけるポスター等PRツールを配布します。
(3) 商工会ホームページやInstagramでの告知を行います。
(チラシにQRコードを貼付しホームページへの簡単アクセスを促します。)